

区民安全・安心メール

区内の不審者などの防犯情報、地震や気象情報などの防災情報をお住まいの地域ごとにメールでお知らせしています。ぜひご登録ください。



登録はコチラ

☎防災危機管理課防災危機管理担当
☎5744-1634 FAX5744-1519

令和6年度大田区 食品衛生監視指導計画の策定

食の安全・安心を確保するため、区の食品衛生監視員が行う監視指導の計画を公表します。



詳細はコチラ

●閲覧場所 区HP、問合先、区政情報コーナー
☎生活衛生課食品衛生担当
☎5764-0697 FAX5764-0711

建築物石綿含有建材調査者 資格取得助成

令和5年10月1日から着工している解体やリフォーム工事(改造・補修)において、アスベストの有無の調査を有資格者が行うことが義務付けられています。資格取得にかかる費用の一部を助成しています。詳細は区HPをご覧ください。

☎環境対策課環境調査指導担当
☎5744-1369 FAX5744-1532

家庭用燃料電池(エネファーム)の 設置助成

家庭用燃料電池(エネファーム)は、家庭で電気と一緒に湯をつくれ、CO₂が削減できる環境にやさしい機器です。詳細は区HPをご覧ください。



詳細はコチラ

●設置助成額 1台あたり最大20万円
●受付開始 5月7日
☎環境計画課計画推進・温暖化対策担当
☎5744-1362 FAX5744-1532

事業認可の取得

1 東京都市計画道路事業補助線街路第28号線(大森駅)
●事業地 山王一丁目、山王二丁目、山王三丁目内

2 東京都市計画交通広場事業第12号大森駅西口広場

●事業地 山王二丁目内
◇112ともに◇

●事業期間
2月19日～令和15年3月31日
☎都市基盤管理課計画調整担当
☎5744-1304 FAX5744-1527

産後ドゥーラ養成講座の 受講費用一部補助

詳細は区HPをご覧ください。
☎区指定の養成講座を受講し、資格を取得した方で、助成後に3年間「にこにこサポート」での活動が可能な方
☎4月1日～令和7年2月28日に電子申請(先着順)
☎子育て支援課子育て支援事業調整担当
☎5744-1778 FAX5744-1525



詳細はコチラ

参加・催し

認知症サポーター養成講座

認知症の基礎知識を90分の講義で学びます。
☎区内在住・在勤・在学の方
☎高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1250 FAX5744-1522



詳細はコチラ



まなびバ(24日制)

生活に必要な日本語の読み書きや、国語・算数など基礎的な学習を学び直す場です。
☎区内在住・在勤・在学の16歳以上で、日本語で会話ができる方(国籍不問)
☎第1・2・4日曜、午後2時～4時
※詳細は区HPをご覧ください
☎区役所本庁舎2階ほか
☎先着40名程度
☎問合先へ来所か電話。4月3日午前9時



詳細はコチラ

から受け付け ※保育(1歳6か月～小学3年生のお子さん6名)有り
☎地域力推進課区民協働・生涯学習担当
☎5744-1443 FAX5744-1518

女性のためのほっとスペース ゆるりーな ～かっさ体験～

☎区内在住・在勤・在学の方
☎第2土曜、午後2時～3時30分
☎先着20名程度
☎当日会場へ
☎園エセナおおた
☎3766-4586 FAX5764-0604



詳細はコチラ

干潟観察会

☎4月7・21日(日)、5月6日(休)・26日、6月9・23日(日)午前10時～正午(午前9時50分集合)
☎羽田水辺の楽校(本羽田3-29)
☎100円
☎当日会場へ ※雨天時の開催状況は区HPをご覧ください
☎環境対策課環境推進担当
☎5744-1366 FAX5744-1532



詳細はコチラ

生涯学習のススメ

何か始めたい方に講座などを紹介します。
☎区内在住・在勤・在学の方
☎5月10日(金)午前10時～11時30分、午後1時30分～3時
☎消費者生活センター
☎先着各15名
☎当日会場まで
☎地域力推進課区民協働・生涯学習担当
☎5744-1443 FAX5744-1518



詳細はコチラ

(一財)国際都市おおた協会の講座

申込方法など詳細は問合先HPをご覧ください。
1 初級日本語講座(16日制)
☎区内在住・在勤・在学で、日本語を勉強したことがない16歳以上の方
☎5月13日～7月4日の月・木曜、午前10時～正午
☎抽選で20名程度



申し込みはコチラ

2 日本語ボランティア入門講座(10日制)

☎区内在住・在勤・在学で高校生以上の方
☎5月12日～6月12日の水・日曜、午前9時30分～11時30分(6月12日は午後0時30分まで)
☎抽選で30名程度
3 子ども学習支援教室(10日制)
☎区内在住・在学で、外国につながる日本語を勉強中の小学1年～中学3年生
☎5月15日～7月17日の水曜、午後3時～4時、午後4時15分～5時45分
☎抽選で10名程度
◇1～3いずれも◇
☎Minto Ota
☎1,700円 2,3,2,000円
☎(-財)国際都市おおた協会
☎6410-7981 FAX6410-7982



詳細はコチラ



申し込みはコチラ

フレイル予防専門職養成講座

フレイル予防に重要な運動、栄養、口腔、社会参加について、講義と実習で学びます。
☎区の高齢者の生活支援に携わる方
☎5月17日(金)午後1時30分～4時30分
☎消費者生活センター
☎先着40名
☎4月4～19日に問合先に電話
☎高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1624 FAX5744-1522

大田区学 クイズ に挑戦!

大田区には都内でも最多の数を誇る銭湯が存在します。その中でも一部の銭湯では、とある色の温泉が湧き出ていることが有名です。何という名前の温泉でしょう。
≫答えは、5面インフォメーションで確認!

令和6年度の納入通知書・案内書を郵送します

納付書が届いた方は、金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリで納付をお願いします。

1 国民年金保険料納付案内書

4月上旬に日本年金機構から郵送します。前納や口座振替で割引になる制度があります。詳細はお問い合わせください。
※口座振替の方には、4月下旬に国民年金保険料口座振替額通知書を郵送します

2 後期高齢者医療保険料通知書

◆納付書や口座振替で納める方(普通徴収)
4月中旬に令和6年度の暫定保険料額決定通知書・仮徴収額通知書を郵送します。5年度の保険料額を基に仮計算した金額で、納付書(4～6月分)を同封します。
※口座振替の方には納付書は同封しません
◆年金から差し引く方(特別徴収)
2月と同額を4・6・8月の年金から差し引きます。通知書は郵送しません。
※年金からの差し引き額が年度前半と後半で差が大きい方のうち、6・8月の差し引き額の調整があった方には、特別徴収仮徴収額変更通知書を郵送します

3 介護保険料納入通知書

4月中旬までに次の書類を郵送します。
①普通徴収の方＝介護保険料納入通知書、納付書(4～6月分)
※口座振替の方には納付書は同封しません
②4・6月に特別徴収に切り替わる方＝介護保険料特別徴収仮徴収額通知書
③年金からの差し引き額が年度前半と後半で差が大きい方のうち、6・8月の差し引き額の調整があった方＝介護保険料特別徴収仮徴収額通知書
※②③以外の特別徴収の方には、7月中旬に介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書を郵送します

◆令和6年度の月額保険料

①定額＝16,980円
②付加保険料込み＝17,380円
▶問合先 日本年金機構大田年金事務所 ☎3733-4141

◆令和6年度の保険料率など

①均等割額＝47,300円
②所得割率＝8.78%か9.67%
③限度額＝80万円
※新保険料率による年間保険料額は7月中旬に通知します
▶問合先 国保年金課 FAX5744-1677(共通)
保険料の通知書、算出方法＝後期高齢者医療資格担当 ☎5744-1608
保険料の納付、口座振替＝後期高齢者医療収納担当 ☎5744-1647

◆65歳になると納め方が変わります

65歳になると介護保険第1号被保険者の資格を取得し、介護保険料の算定・徴収方法などが変わります(加入する健康保険などへの支払いから、区への支払いへ変更)。
保険料は65歳の誕生日の前日が属する月から計算します。
※介護保険被保険者証を誕生日の前月に郵送します
▶問合先 介護保険課 FAX5744-1551(共通)
保険料額＝資格・保険料担当 ☎5744-1491
保険料の納付、口座振替＝収納担当 ☎5744-1492

